

青介協発第 168 号
令和 8 年 1 月 8 日

関係者各位

公益社団法人青森県介護支援専門員協会
会長 木 谷 牧 子
(公 印 省 略)

令和 7 年度青森県介護支援専門員
高齢者権利擁護研修のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さてこの度、高齢者権利擁護の取り組み推進を目的とした標記研修を開催することとなりました。

講義・演習を通し、高齢者権利擁護に対する理解を深め、高齢者虐待の未然防止や、代弁者としての機能を適切に行使するための専門的知識及び技術の向上を図る研修会にしたいと考えております。

つきましては、受講を希望される方は、別紙実施要領をご確認の上、下記 URL または、当会ホームページ「研修のお知らせ」から申込フォームにアクセスし、お申し込みください。

記

1. 研修日時 令和 8 年 2 月 26 日（木） 13:30～16:30
(行政説明 e ラーニング視聴期間：2 月 18 日頃～25 日まで)
2. 研修方法 ZOOM によるオンライン研修
3. 研修内容 別紙スケジュール参照
4. 申込期限 令和 8 年 2 月 15 日（日）必着
5. 申込先 <https://agcrm-vm-0005.agcrm.com/wfa/acma/New/Index?formId=d92eca0c-72ad-419a-a5e0-79251507bc6d>
6. お問い合わせ 公益社団法人 青森県介護支援専門員協会事務局
青森県青森市緑 1 丁目 1-23
Mail info@aomori-cma.or.jp

以上

令和 7 年度青森県高齢者権利擁護研修実施要領

1. 目的

介護支援専門員は、介護保険法第 69 条の 34（介護支援専門員の義務）において、要介護者等の人格を尊重し、公正かつ誠実にその業務を行わなくてはならないとされており、より高い人権意識を保持することが望されます。

本研修は、高齢者権利擁護の取り組みを推進するため、高齢者権利擁護に対する理解を深め、高齢者虐待の未然防止や、代弁者としての機能を適切に行使するための専門的知識及び技術の向上を目的として開催します。

2. 実施機関

公益社団法人青森県介護支援専門員協会

医療介護総合確保促進法に基づく県計画（介護分）

（令和 7 年度青森県介護従事者の確保に関する事業「青森県介護支援専門員ケアマネジメントの標準化事業」）

3. 研修内容

① e ラーニング（青森県担当者から行政説明） ②講義 ③演習

4. 受講対象者

県内の介護支援専門員

5. 実施日程

令和 8 年 2 月 26 日（木）13 時 30 分から 16 時 30 分

6. 募集人数

200 名

7. 申込方法

希望者は案内記載の URL 又は当会ホームページ「研修のお知らせ」から申込みフォームに記載し申し込む。

8. 申込期限

令和 8 年 2 月 15 日（日）

※ただし募集期間内に定員に達した時には期日を待たずに締め切る場合あり。

9. 受講の決定

先着順とする。受講の決定は令和 8 年 2 月 17 日（火）までにメールにて送信。

10. 受講料

研修受講料は無料。ただし使用する資料の印刷費及び通信費等については受講者の負担となる。

11. 修了証

参加者全員へ発行

12. 個人情報の取扱い

申込用フォームに入力された個人情報については、本研修や希望者への研修案内通知以外の目的には使用しない。

令和7年度青森県介護支援専門員 高齢者権利擁護研修

【オンデマンド配信研修スケジュール】 ★ライブ配信研修受講日前に必ずご視聴ください。

日付	内容
2026年 2月18日(水)～25日(水)	【行政説明】 東 正大 氏 (青森県健康医療福祉部 高齢福祉保険課 高齢者支援グループ) 「高齢者虐待防止に関する調査結果について」

【ライブ配信研修当日スケジュール】

日時	内容
	受付 (ZOOMへの入室) ◆入室時のお願い <ul style="list-style-type: none">・名前の変更(受講番号 氏名)をお願いします (例: 001 介護太郎)◆研修開始にあたってのお願い<ul style="list-style-type: none">・ビデオは常にオンの状態でご参加ください・講師の指示があるまでマイクをミュートにしてください
2026年 2月26日 (木)	【開会の挨拶】 木谷 牧子 氏 (（公社）青森県介護支援専門員協会 会長)
13:30～15:00	【講義】 講師 吉川 悠貴 氏 (東北福祉大学総合福祉学部 社会福祉学科 准教授 認知症介護研究・研修仙台センター 研究部長)
15:00～15:10	【休憩】
15:10～15:50	【グループワーク】
15:50～16:30	発表・閉会